

## ○ 草の根協力支援型

## 平成20年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ニジェール
2. 事業名	タウア州ブザ県村落部における乳幼児健康改善のための保健衛生・栄養教育及び生活改善モデル事業
3. 事業の背景と必要性	2005年7月にUNICEFが乳幼児80万人を含む350万人の人々が栄養不良状態にあると公表した直後、AMURT International二ジェール事務所は、最も貧しい地域の一つで、他の機関の支援がなかったブザ県において栄養失調児のための活動を始めた。UNICEFとのパートナーシップにより、ブランケットフィーディング、栄養失調児への栄養補助食配給と母親の啓蒙活動を行っている(継続中)。現在までに約14,000人の栄養失調児に対する検診と食糧配給が最大22か所の栄養改善センターにて実施され、90%の子供たちが回復している。ブザは慢性的食糧不足で、夫が他国へ出稼ぎに出ていて女性が長の世帯が多いこと、政府または他非政府組織による支援がほぼないことも状況を悪化させた。母親の健康と栄養状態とそれらの知識の有無は乳幼児の健康状態にも強く影響するため、アムルトジャパンは2007年に同地区において栄養失調児を抱える母親に保健知識の普及と、食糧自給のための農業指導を行った結果、約80%の子供の健康回復が見られた。また、収穫物にて少額の収入を得ることもできた。以上により、母親への保健栄養指導を通じた乳幼児の栄養状態改善には、日常生活の生活環境の改善と、継続的な保健衛生教育が必要である。また、地域の人材を育成することで、きめ細い保健衛生教育を将来に渡って行うことが可能になる。また、食糧増産が期待できない地域や、食糧が不足する時期でも、母親の所得創出活動により家庭での栄養状況を向上させることができる。これらの活動を、別に科学の根技術協力事業として実践し作り上げていくことで、将来に渡り村落での貧困家庭での乳幼児の健康状態と生活能力の向上へのモデル事業とすることができる。
4. 事業の目的	講習会活動に参加した母親の家庭における乳幼児の健康状態が向上する
5. 対象地域	タウア州ブザ県内の3コミューン内の10村落
6. 受益者層	直接受益者:対象地域内の乳幼児(5歳未満)約750人とその母親500人の母親間接受益者:上記の母親の家族約2,500人
7. 活動及び期待される成果	[成果1] 保健衛生・栄養啓蒙活動を自主的に運営できるトレーニンググループの育成 1-1: 各講習会を担当するトレーニンググループ(HTGs)メンバーを選出(各グループ、診療所の保健師2名: 母親リーダー1名: 産婆 (Matron) 1名)合計40名 1-2: HTGsへの研修 1-3: ベースライン調査の実施  [成果2] 講習会参加(母親)が乳幼児に対して適切な保育を行う。 2-1: 保健衛生・栄養講習会と乳幼児検診を実施 2-2: 栄養失調児の家庭への個別指導 2-3: 活動施設の設置 2-4: 1年目及び事業終了時の合同評価会を開催 2-5: 2年目以降の活動計画を作成 2-6: 2年目の活動のモニタリングとアドバイス  [成果3] 所得創出により、家庭内の食糧事情が改善する 3-1: 市場調査と所得創出活動の内容の検討を行い、活動実施への準備 3-2: 所得創出活動のためのトレーニングを実施 3-3: 所得創出活動がためのトレーニングを実施 3-3: 所得創出活動がためのトレーニングを実施 3-5: 合同評価会の開催 3-6: 講習会会場兼女性グループの活動施設の確保
8. 実施期間	2009年7月~2011年6月(2年)
9. 事業費	10,000万円(予定)
10. 事業の実施体制	現地のAMURT Internationalがカウンターパートとなり、アムルトジャパンのプロジェクトマネジャーの指揮監督の元、下記の人材にて事業を行う。 プロジェクトマネジャー1名(アムルトジャパン)、フィールドコーディネーター1名(AMURT International)、保健衛生・栄養オフィサー1名(同左)、保健衛生・栄養アシスタントオフィサー2名(同左)、組織化支援スタッフ1名(同左)
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 アムルトジャパン
2. 活動内容	<ol> <li>発展途上国での医療・衛生環境の整備活動</li> <li>発展途上国における教育施設の整備活動</li> <li>国内外の被災者・難民の救援活動およびそのためのボランティア育成事業</li> <li>国内外の被災者・難民の救援及び発展途上国支援に関する普及啓発活動</li> </ol>